

Title	リッター著・ 出口純夫訳 ヘーゲルとフランス革命
Sub Title	Joachim Ritter; Hegel und französische Revolution
Author	野地, 洋行
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1968
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.61, No.1 (1968. 1) ,p.102(102)- 109(109)
JaLC DOI	10.14991/001.19680101-0102
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19680101-0102

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

リッター著・出口純夫訳

『ヘーゲルとフランス革命』

Jochim Ritter: Hegel und französische
Revolution, Suhrkamp Verlag, Frankfurt
am Main, 1965.

野地洋行

(一)

一年に何度か、はっきりと自分の知識の領域が広がったことを実感させてくれるような著作にぶつつかることがある。誰でもそういう経験はもつていよう。私にとって、この本はそういう種類の本である。

私はこの本を、とくに初期マルクスを研究している人にすすめたいし、一般に思想史を学ぶ人、とくに、十八世紀から十九世紀にかけての思想史の転換期——しばしばそれは自然法の世紀から歴史主義の世紀への転換ともいわれるが——に興味をもつ人々にもぜひ一読するようにすすめた。

「若きマルクス」の中で、ルカーチは、マルクスがドイツ人であったように、かれの思想の出発点は国民的なものであったとのべている。いうまでもなくこのばあい国民的なものとはドイツ的なもので

あり、ドイツ的なものの中で世界史の水準にありえたものはただ一つ哲学だけであったことは、マルクス自身がのべている。そしてそのドイツ哲学の精髓はいうまでもなくヘーゲル哲学であった。マルクスはくりかえして、ヘーゲル哲学との対決をこころみ、とくにヘーゲル「法哲学」をこえようと苦闘したのであった。「経済学哲学手稿」といわれるバリでの手稿も、はっきりと「ヘーゲル法哲学批判」にかかわるものと記されている。

この本は、まさにそのヘーゲルに関する研究書である。ところでわれわれにとってヘーゲルとは何であるか。それは現在でもいぜんとして、「偉大なる暗闇」ではないか。そうでなくても、ヘーゲルはせいぜい「弁証法」という論理あるいは方法の面だけでマルクス主義の中にのこっていると思われているのではないか。そして全体としての哲学者ヘーゲルは、経済学の領域の外に、哲学者の研究対象としてのみ生き残っているのではないか。

偉大にして難解なこの哲学者の哲学が、そもそも一体何を根本的に問題としていたのか、という問いは余りなされなかったのではないだろうか。どんな難解な哲学であろうとも、それが一つの時代の哲学たりえたとすれば、必ずやそれが問題として根本的な問いが、時代の共通の問いとして存在しているはずである。そうでなければそれは哲学屋のための哲学であって時代の哲学ではなく、したがって哲学史に一時期を画すものとはなりえなかったはずである。

ヘーゲル哲学の意味を、「論理学」「弁証法」に限定するだけでは、ヘーゲルを時代の精神との関連においてとらえることはでき

ず、さらに、なぜマルクスが、あのように執拗にヘーゲル（とくに「法哲学」と対決しなければならなかったか、という問題にも答えることはできない。

むしろヘーゲルにその弁証法を形成せしめたヘーゲルの根本的問いは何であったか、それが問題となる。この本はそういう意味でヘーゲルという気むずかしい哲学の大先生を、普通の人間、普通の思想家のレベルにまでひき寄せ、哲学という天上の世界から人間の思想というこの世へ降ろし、そうすることによって、そもそも哲学という抽象的な学の成立根拠が何であるかを、明らかにする一つの道を示しているといえよう。

哲学者にとっては哲学することが自己目的であるとしても、人間にとつてはそうではないのである。

著者リッターはヘーゲルにとっての問題の核心はフランス革命であった、というのである。ヘーゲルの哲学は革命の哲学であり、ヘーゲルの哲学ほど、「フランス革命の問題を中心的な核としている哲学は、他には一つもない」（訳十九頁）と著者はいつている。ヘーゲル「法哲学」における国家と市民社会の関連の問題もここから出ている。（若きマルクスがくりかえし対決を迫ったのはまさにヘーゲルによって提起された、この国家と市民社会の分裂の問題をめぐってだったのである。）

なお、講演をもとにした本文は、簡潔にして確固たる構成をもっており、論文とはこのように書くものだという見本をなしている。大家の論文である。そして本文に近いほどの量の原注がこられた素

晴らしく、ヘーゲル研究だけでなく、マルクス研究の立場からするヘーゲル研究にも有益な文献案内の役をしている。注とはそういうものだ。ヴェーバーの例をひくまでもなく、優秀な論文には優れた注が付随している実例の一つである。さらに巻末に文献目録がある。

リッターの著作は知られているが、それをこのような形で、われわれの身近かなものとされた訳者出口純夫氏の訳業を謝したい。訳文にも曖昧な所は少しもない。

(二)

では具体的な内容を要約しよう。そもそもこの論文は講演をもとにかかれたものであり、本文は翻訳で八十頁ほどのものだが、全体は三つの章から構成されている。

第一章「時代と哲学」は問題提起、導入の部分である。

第二章「フランス革命との対決」は、ヘーゲル哲学の根本問題が、世界史における、フランス革命の意味を、哲学の立場から問うことにあつた、とのべている。「革命」を、「哲学」の問題としてとらえる、ということが、どんなに新しいことであつたか、当時の哲学が、神学、形而上学と内容的にきりはなせない状態にあつたことを思えば容易に理解できよう。

第三章「ヘーゲル哲学の中心問題」は、以上のようなヘーゲル哲学の根本的な問題設定から、いかなる課題が生じたか、さらにその解決がヘーゲル哲学にいかなる諸特徴を与えたか、が論じられてい

る。より具体的にいえば、フランス革命が生み出した解放（Ⅱ「自由」の確立）と無秩序の二重の結果が、ヘーゲルのフランス革命に対する讚美と恐怖の二重のうけとめ方となって反映し、さらにそれは歴史Ⅱ世界史における、過去と未来の「断絶」問題としてヘーゲルの中に定着する。

この分裂、この断絶こそ「近代」の根本構造である、とヘーゲルは考へる。この「分裂」は「近代」の隅々にまで滲透している。それは（一）認識の領域においては「主観」と「客観」の分裂として現われ、（二）社会観の領域においては「国家」と「市民社会」となつて現れる。（そして、リッターはその点、とくに指摘してはいないが、あえてのべれば（三）方法・論理としては「弁証法」となつて現れるであろう。）

以上は、書評者自身のバイアスがかかっている可能性を含めて、この本の大概なあらすじである。ヘーゲル弁証法の根源は何か、という問いは、それ自体、哲学史や論理学史の上でとりあげうる大問題であらうし、また、その限界内でも討議できうる問題である。だが、ヘーゲル哲学の成果は、単に方法Ⅱ論理としての弁証法に解消するものではなく、その社会観（具体的には法哲学として完成する）にまで及んでいるのを見るとき、ヘーゲル哲学の、根本的な「想源」を、単に哲学史や論理学史の限定された領域にもとめるのではなく、時代そのもの、時代の課題全体にもとめる著者の態度はきわめて強力な説得力をもっている。

著者はヘーゲル哲学体系の根源は「フランス革命」だと答へた。フランス革命が生み出した「過去」と「未来」の断絶Ⅱ分裂を、へ

う。このような、書評者自身のバイアスは、やはり、若きマルクスが、さし当ってヘーゲル「法哲学」の克服から出発した、という事実、すなわちヘーゲルによる「国家」と「市民社会」の關係把握の批判から出発した、という事実から由来している。つまり、書評者はこの著作がそれだけでも持っている恩恵を十分に感じながらも、同時に、この著作の後につづくべき、ヘーゲルからマルクスへの道をもよもうとするからである。

むしろ評価の部分として、さいごにのべるべきことであろうが、もしわれわれが、ヘーゲル自体ではなく、マルクスの立場に立ち、現代史の目でヘーゲルをみるとき、この著作はヘーゲルのポジティブな業績を確認する意図をもっているために、あまりにもわれわれをヘーゲルにひきつけ、同意させ、その結果、マルクスとヘーゲルとの決定的な差異に対し盲目ならしめる。マルクスがヘーゲルを克服するためになした、あの苦闘は、一体何のためであったのか、というその点を不分明ならしめる。それは、この著者自身の立場からくるものであり、著者自身も、自分の中間的な立場を自覚している。それは注Ⅱにもかなり明確に現れている。著者は、一方でデイルタイやグロツクナーらのように、ヘーゲル哲学の問題すべてを、政治社会とは没交渉のものとし、哲学内部だけの問題とするような立場を批判している。（もしそうでなければ「ヘーゲルとフランス革命」という題名は最初からないだろう。）だが、他方では、ルカイチの「若きヘーゲル」が代表するような、政治、社会的視点からする「表象」をとらえようとする）ヘーゲル研究の意義を十分にみ

ヘーゲルは直視する。そしてこの分裂の一方に加担し、他方を拒絶するのではなく、この分裂こそが、近代の構造であるとヘーゲルはみだ。世界史は「分裂」によってその連続性を保証される。つまり「分裂」こそ、「連続」が実現される形式となる。こうして矛盾の論理としての弁証法も構想されたのであらう。絶対化されていた主観と客観の分裂は、人間の認識の本来の統一性が保持される形式とみられる。社会観の次元では、国家と市民社会の分裂が、社会的人間の統一性が実現される形式となった。こうしてヘーゲル哲学の一切の特性は、まさにヘーゲルが、時代の課題としてのフランス革命の問題に、哲学の立場から（Ⅱ世界の論理化）、真正面にぶつつかつた結果として生まれた。百科全書的なヘーゲル哲学の想源はフランス革命であった、と著者はいいたいのである。

（三）

以上の論述の中に、書評者の主体が、やや入り込みすぎていることは自覚せざるをえない。たとえば、リッターは「国家」と「市民社会」の分裂の問題をのべてはいるけれども、書評者がのべたような形で、そのものとして、とりあげてはいない。リッター自身の力点は、むしろ市民社会の具体的内容が、アダム・スミスとひとしく「欲望の体系」であること、フランス革命の世界史的意義たる、「自由」の普遍化が、実はこの市民社会の普遍化、そしてより具体的に「欲望の体系」の普遍化にもとづいていることを論証することにあるように思われる。それは、各節の標題をみても判ることと思

とめ、かつうけいれつつも、著者は決してこれに全面的に賛同する訳ではない。著者はルカーチらの問題提起をしっかりとうけとめながらも、その立場は「政治や社会の問題に還元するわけにはいかないヘーゲルの思想内容のすべてが、それ自身独自の意味を失ってしまふ」（訳一―一頁）とみるのである。

だから、著者の立場は独特のものであり、中間的な性格をもっている。つまり、著者は、ヘーゲル哲学が、フランス革命と対決することによって形成されたということが、「いったいヘーゲル哲学にとつてどんな意味をもっているのだろうか」（傍点は書評者）ということを問う立場にあり、あくまでも、「哲学」の立場から、フランス革命の意義を問うという視点なのである。

著者とともになわれわれはヘーゲルに内在しヘーゲルを理解し、ヘーゲル哲学のポジティブな業績を知る。そしてそうすることによってヘーゲルと著者が前提とする「哲学」の立場をうけいれ、かつ前提としてしまうのである。だから、もしわれわれがこの著作に満足しないならば、われわれは、この前提された「哲学の立場」とは何か、を知り、かつ、それを批判すればいいであらう。それによって、この節のはじめにのべたヘーゲルからマルクスへ、という問題、より具体的には市民社会と国家の關係把握の批判の問題にもこたえられるであらう。だがそれは著者リッターの課題ではなかった。

（四）

忠実な紹介に移らう。

第一章 時代と哲学

第一節 ハイムのヘーゲル批判

第二節 時代と哲学の使命

第二章 フランス革命との対決

第一節 フランス革命とヘーゲル

第二節 フランス革命と世界史

第三節 権利としての自由

第三章 ヘーゲル哲学の中心問題

第一節 歴史的由来と近代との断絶

第二節 近代と分裂、客観性と主観性

第三節 市民社会と欲望の体系

第四節 市民社会と万人の自由

第五節 結び

(注と付録)

以上が本書の構成である。

第一章の問題提起は、ルドルフ・ハイムのヘーゲル批判からはじめられる。ハイムは一八五七年、ヘーゲルの「法哲学」すなわち、政治哲学が、プロイセンの反動的な国家権力を聖化するものだと批判した。周知のとおり、これは青年ヘーゲル派のヘーゲル批判の継承であり、その総括であった。(注の2参照、八十六頁)ヘーゲルは、哲学—論理学的方法を「市民社会」やフランス革命の把握にあてはめたのに対し、ハイムのヘーゲル批判の核心は、まさに、市民社会やフランス革命には、このような哲学的方法の適用が妥当しな

い、という点にあった。近代社会や国家は、神的なもの、哲学的なものとは無関係なのだ、とハイムは主張する。(以上第一節)

ハイムの考えでは、近代市民社会は神学と形而上学の世界の外にあり、かつまた、人間を神学や形而上学の世界の外に解放したのである。このようなハイムのヘーゲル批判に対し、リッターはヘーゲルの本来の意図を内在的に了解することによってヘーゲル法哲学の積極的意味を救い出そうとする。ヘーゲルは「存在するものは理性だ」とする立場から、このような近代市民社会そのものをも、伝統的な「哲学」の立場から把握しようとしたのだ、と著者はいう。

一見「偶然と恣意との手に委ねられ」「神に見捨てられ」、形而上学や伝統的哲学の外に出てしまったようにみえるこの近代の国家と市民社会、フランス革命の生み出した歴史の未来を、ヘーゲルは「哲学」の立場からとらえようとしたのだ。(以上第二節)

リッターのハイム批判は、だから、ヘーゲル法哲学が、国家権力を神聖化する結果をもたらした、ということ否定するのではなく、それがヘーゲルの意図でもなければ、ヘーゲル哲学の固有の意義でもない、と主張するところに核心がある。ヘーゲル法哲学の意義は、哲学が、フランス革命や近代市民社会を自己の対象とした、ということ自体の中にある。(以上書評者の注釈)

第二章。ヘーゲルにおいて、「哲学の全使命がひたすら集中していく出来事は、フランス革命である。しかもヘーゲル哲学のように、ひたすら革命の哲学であり、フランス革命の問題を中心的な核として哲学は、他には一つもない。」(十九頁)「ヘーゲルはどん

な場合にもフランス革命を肯定していた。この肯定ほどはつきりしたものはない」(二十四頁)これには注釈は不要であろう。(以上第一節)

ではヘーゲルにとって、フランス革命が世界史に対して提出した問題とは何か。それは「自由」の政治的実現という問題である。

「自由」とはフランス革命の理念であり、ヘーゲルはこれによって自分の哲学の「唯一の素材」とし、前提とした。そうすることによってこれはフランス革命を哲学の対象とすると同時に、哲学をまさに時代の哲学としたのである。

フランス革命がはじめて「自由」を原理にまで高め、社会・国家の目的にまで高めた。そしてこのことがフランス革命の世界史上の意味なのである。法の哲学の任務はだから、「自由の法形式を発見すること、自由な人間にふさわしい「法秩序を作り出すこと」となる。(以上第二節)

フランス革命が、人間の自由を万人の自由とし、それを法の原理にまで高めた。いまや権利としての自由は、類という普遍性に到達した。そしてそのことによって、「自由」というイデオロギ、政治的に法と国家の内容にするという課題に時代を直面させることになったのである。こうしてヘーゲルにとって、哲学は時代の課題とは無関係な抽象的思弁の学ではない。それは「原理」を、時代そのものの中からとり出し提示しなければならない。(以上第三節)

第三章。さて、第二章で明らかにされたフランス革命との対決から、一体どんな具体的課題がヘーゲル哲学に提起されることになる

か、そしてその解決がヘーゲル哲学にどんな特色を与えることになるか、それがこの章の主題である。

ヘーゲルはフランス革命を原理的に肯定した。しかし他方、かれはフランス革命が、自由の法形式を確立できなかったことをはつきりととめる。革命は新しい革命をよび、反革命を生み、そしてテロを生む。それは自然法思想が想定したような、理性の社会ではない。革命の立場も、革命を脅かす反革命(「復古」)の側も、方向こそちがえフランス革命を世界史の断絶とみる点では共通している。復古主義はフランス革命が代表する近代を歴史の没落と考へ、反対に革命の側は近代を人間の解放と考へる。復古主義は近代をこみ箱行きと考へ、革命は歴史の過去をこみ箱行きとみる。互に他方を絶対的に否定する点では共通である。ヘーゲルはこのどちらにも組せず、この世界史の断絶——近代と過去の相互排除——の問題を根底からとらえようとする。ヘーゲルはこの対立する両者を、「対をなした相関者」「同一の根源を持つている」もの、としてとらえる。(以上第一節)

この「断絶」「分裂」を、ヘーゲルは近代の根本構造とみるのである。この分裂は近代と、近代の啓蒙的悟性がつくり出したものであり、啓蒙の勝利が生んだものである。

啓蒙的悟性と科学とは、たとえば神殿を単なる物、丸太と石の集合物にした。客観性の世界はこのようにつくりあげられる。だからこそ神殿の美、真、意味(そして価値)は、感情や心情の中に、主観性として保持されることとなる。だが、神殿は神殿であるかぎり、

そのどちらか一方だけではなく、その統一なのである。人間と世界もまた同じである。ヘーゲルはこのような「分裂」を近代世界とその意識との形式と考へ、「分裂」そのものが、実は対象が本来もっている統一が保存される形式であると考えられる。

「この分裂の一方の側か、他方の側か、そのどちらかに組することによって、自分の組しなかった側を存在しないものとみなして、それを消滅させる可能性などない」(五十八頁)。(以上第二節)

ヘーゲルは、さらに時代の具体的構造の研究にすむ。哲学は近代社会を対象とする以上、哲学者は近代社会を具体的に知らねばならない。ヘーゲルはステュアートの「経済学原理研究」を通じて市民社会の本質と内容を知る。それは欲望と労働、分業その他である。「法哲学」はついにこの市民社会を問題の中心においた。フランス革命はその根底から理解されたのである。

ヘーゲルはイギリス経済学にならって、「市民社会」を「欲望の体系」と考へる。ところが欲望の体系は「契約」や「取引」を媒介として世界に広がる。ヘーゲルは「こうした取引関係のうちには同時に文化形成の最大の手段があるのであり、商業がおのれの世界史的意義を見出すのもこの取引関係においてである」(この引用は書評者のもの。法哲学二四七節)とのべているから、欲望の体系が世界に広がることは市民社会が世界史的意義をもつようになることと同義である。そして結局、フランス革命が「自由」を普遍的なもの、類的なものとし、一般的な、法の原理としたのも、実は市民社会の欲望の体系の世界性、普遍化に基礎づけられているのである。

る。(以上第三節)

こうして「市民社会」は世界史的意味を獲得し、法哲学の中心にすえられた。政治革命とその理念である「自由」も、実は市民社会の出現の一部分である。なぜなら、社会的労働は、個々人が自由であることを前提としている。個々人が、自分自身の利害から、自身のために、したがって自由人として、分業社会に身を投ずることによって社会的労働が成立するのだ。だから、「自由」は社会労働の不可欠の原理でなければならぬ。

では市民社会を「法哲学」の中心にすえた、ということが、ヘーゲルの課題である。「歴史」と「近代」との断絶の和解のために、一体どんな意味があるのだろうか。

市民社会は、「家族」や「国家」(法哲学の第三部は家族、市民社会、国家の順で展開されている)という「歴史的秩序」から欲望主体としての人間を分離する。自己目的となった「個々の生存」は、これまで人間の生存の支えであった「人倫的、宗教的生活」からはなされ、かくして人間の存在の全体性は「分裂」させられる。だが、歴史的由来から切りはなされるのは、歴史をもたない「欲望の体系」だけである。歴史から解放されるのは、人間の生存の自然的領域、労働による欲望充足の世界だけであり、人間のそれ以外の領域は無視される。「人格」や「家族の一員」としての人間は、まさにこの欲望の領域から除外されている。

そしてこの除外そのものによって、人間の歴史的由来性と主観性が保証されるのだ。市民社会は、人間の欲望の世界だけを内容と

することによって、その他の人間の領域を自己の外においた。この人間と社会の分裂が、かえって人間と社会の総体性、および歴史性を保証するのである。市民社会が欲望だけにかかわり、歴史の断絶であり、第二の自然であるからこそ、この市民社会の外に、分裂された形で、「人倫的国家」という形で、人間の主観性や、歴史的連続性が存在することができるのだ。

経済学は、人間の欲望の自然を扱うのみであってこの「分裂」を扱わない。経済学から排除された人格や国家を扱わない。(したがって人間の半面を扱うのであって統一の全体としての人間や社会を扱わない)それを扱い、経済学自体の世界史的意味を問うのが哲学の任務だ、とヘーゲルは考へた。それゆえ、「法哲学」の国家は、市民社会の自然論を訂正する任務を与えられる。それは人格を回復しな

ければならない。こうしてヘーゲルは国家を「人倫的イデオの現実」とし、「世界に実現される精神」としたのである。ヘーゲルはいつている。「国家は社会を法状態におくばかりでなく、真により高次の道徳共同体とする」(哲学入門。傍点は書評者。だからといって、ヘーゲルは無制約にこの人倫的イデオや、神的なものに立ち返りはしない。それは社会を成立させている実体そのもの(欲望の体系)を、社会からうばうことになるからだ。

こうしてヘーゲルは、哲学の立場から、革命—市民社会—欲望の体系を、把握することに成功したのだ、とリッターはいう。(以上第四節、第五節)

(理想社・一九六六年十一月刊・B6・一六五頁・四〇〇円)